

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和4年12月6日（火）午前10時00分開会

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員 委員長 渋谷剛士
副委員長 織原正幸
委員 ミール計 恵
委員 鷹野聰（欠席）
委員 松尾尚
委員 大塚健児
委員 大谷茂範
委員 原裕二
委員 二階堂剛
委員 飯箸公明
委員 末松裕人

4 正副議長 議長 杉山由祥
副議長 鈴木大介

5 出席事務局職員 事務局長 鈴木雄章
庶務課長 根本真光
議事調査課長 川野仁幸
議事調査課長補佐 飯澤信紀
議事調査課長補佐 鈴木美紀
議事調査課長補佐 大西真
議事調査課長補佐 高水一郎
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課主査 粕井俊二
議事調査課主査 滝沢義康
議事調査課主任主事 柴田智明

6 会議に付した事件

- (1) 提出議案について
- (2) 議案付託表について
- (3) 予定表及び日程表について
- (4) 一般質問について

- (5) 令和5年3月定例会会議予定表（案）について
- (6) その他

7 会議の経過及び概要

委員長開会宣言	
議長挨拶	
議事	
傍聴議員	湯浅 文議員、鳴原 舞議員、 柿沼 光利議員、田中 瞳生議員、 石塚 裕議員、広瀬 優斗議員 西田 善昭議員、岡本 優子議員、 中村 典子議員、山口 正子議員、 山中 啓之議員

- (1) 提出議案について
- (2) 議案付託表について

渋谷剛士委員長

まず、議題の（1）提出議案について、（2）議案付託表についての2件を一括して議題といたします。

事務局より説明を願います。

議事調査課長

初めに、今期定例会には、請願・陳情の提出がなかったことを報告させていただきます。

まず、議題の（1）提出議案についてですが、今期定例会に市長から提出された議案は、令和4年度補正予算2件、条例の制定1件、条例の一部改正8件、和解1件、市道路線の廃止及び認定1件、指定管理者の指定2件の合計15件の提出がございました。

次に、議題の（2）議案付託表について説明いたします。

お手元に配付しております、12月定例会議案付託表により説明いたします。

まず、総務財務常任委員会につきましては、議案第44号及び第46号から第52号の8件を、健康福祉常任委員会につきましては、議案第45号及び第57号の2件を、教育環境常任委員会につきましては、議案第53号及び第58号の2件を、建設経済常任委員会につきましては、議案第54号から第56号の3件を、それぞれ付託する予定でございます。

渋谷剛士委員長

議案の付託先については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定いたします。

(3) 予定表及び日程表について

渋谷剛士委員長

次に、議題の（3）予定表及び日程表についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

議事調査課長

予定表及び日程表につきましては、お手元に配付してございます12月定例会会議予定表及び議事日程第1号より御説明いたします。

まず、12月7日の招集日ですが、本会議開会前に、幹部職員の紹介として、理事者の紹介をさせていただきます。

また、今回、各課長の紹介につきましては、秘書課より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、顔写真つき幹部職員名簿一覧の配付をもってかえさせていただきたいと聞いております。その一覧表は議場配付を予定しております。

次に、11月臨時会において、監査委員に就任されました箕輪信矢議員、岩瀬麻理議員から就任挨拶がございます。代表挨拶として、箕輪信矢議員が行うと聞いております。

本会議開会後、諸般の報告として、まず市長から委任専決事項の報告、次に、教育長から教育委員会の点検評価報告について、次に、監査委員から例月現金出納検査の結果について3件、定例監査の結果について1件、それぞれ配付されたことの報告。さらに、9月定例会において可決されました意見書2件を、9月28日付で、国会及び関係行政庁に提出した旨の報告がございます。

次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会の会議の概要の報告、さらに議会活動等についての事務報告があり、最後に、議会運営委員会委員の変更の報告がございます。

次に、日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今期定例会は順番で、3番、鳴原舞議員、5番、柿沼光利議員の2名にお願いする予定でございます。

次に、日程第2、会期の決定ですが、今期定例会の会期は12月7日から12月23日までの17日間の予定となっております。

次に、日程第3、議案第44号から第58号までの15件を一括上程、提案理由の説明を行います。以上で、招集日の7日は散会となります。

次に、一般質問ですが、一般質問は当初5日間で予定されておりましたが、11月28日に開催した議会運営委員会で、コロナ禍における対策としまして、一般質問時間が25分となりました。これにより当初の予定から1日の短縮が可能となったため、一般質問を12月8日、9日、12日、13日とし、14日は休会としてはいかがかと考えております。12月13日が一般質問最終日となった場合の日程ですが、日程第1の一般質問終了後、日程第2で議案第44号から第58号までの15件を一括議題とし、質疑、各常任委員会に付託となります。

委員会の開催予定ですが、16日金曜日は総務財務常任委員会、19日月曜日は健康福祉常任委員会、20日火曜日は教育環境常任委員会、21日水曜日は建設経済常任委員会

を、それぞれ午前10時から第二委員会室で開催する予定です。12月23日金曜日の最終日は、日程第1で議案第44号から第58号までの15件を一括議題とし、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。

そして、日程第2、所管事務調査の許可の予定となります。最後に、意見書・決議案等の提出期限ですが、12月8日木曜日の午前10時、議案質疑通告は12月9日金曜日の午前10時、討論通告につきましては、12月22日木曜日の正午となっております。

渋谷剛士委員長

それでは、ただいまの事務局からの説明に何か質問はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

なければ、事務局提案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定いたします。

(4) 一般質問について

渋谷剛士委員長

次に、議題の（4）一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

議事調査課長

1月28日の議会運営委員会で、今期定例会におきましても、9月定例会同様のコロナ対策を実施することが決定いたしました。このことから、今期定例会におきましても、一般質問の持ち時間は1人当たり25分、議案質疑10分となり、換気は30分に1回程度と考えております。そのような状況の中、35人から通告がございました。

人数割りについてですが、正副議長と議会運営委員会正副委員長と相談いたしまして、10人、9人、10人、6人でお願いできればと考えてございます。

渋谷剛士委員長

それでは、まず人数の割り振りについては、事務局からの提案でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

それでは、さよう決定いたします。

それでは、次に、一般質問の通告内容について何かございますでしょうか。

飯箸公明委員

確認なのですから、40ページの大橋博議員の学校給食に関してなのですから、補正予算で同じような審議があると思うのですけれど、この辺りの考え方はどうでしょうか。

議事調査課長

「さらなる上昇」という形になっておりますので、補正予算の議案とは抵触しないようになっています。

渋谷剛士委員長

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

なければ、さよう決定いたします。

(5) 令和5年3月定例会会議予定表（案）について

渋谷剛士委員長

次に、議案の（5）令和5年3月定例会会議予定表についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

議事調査課長

令和5年3月定例会会議予定表につきましては、議長と相談し、市長と協議した結果の案でございます。

会期は2月21日から3月23日までの31日間を予定しております。請願、陳情の提出期限は2月10日、正午。議案説明につきましては、13日の午前10時から動画配信を予定しております。招集告示日は2月14日、同日は午前10時から令和5年度予算案の説明が予定されております。これも議案説明と同様に動画配信を予定しております。

また、17日、10時は21日に議題となります先議議案の質疑通告期限となっております。議会運営委員会が20日、午前10時、招集日が21日、先議議案の各常任委員会審査が22日、一般質問通告期限が24日、午前11時となっております。先議議案の討論通告期限が27日、正午。2月28日は本会議で、先議議案を採決、本会議終了後に一般質問の取り扱いを協議するため、議会運営委員会の開催が予定されております。

一般質問は3月1日、2日、3日の3日間を予定しております。各常任委員会は3月6日、7日、8日、10日に、それぞれ10時から第2委員会室で開催する予定です。

また、3月13日、15日、17日、20日の4日間が予算審査特別委員会となる予定です。討論通告期限は3月22日、正午で最終日は23日です。なお、最終日の本会議開会前には、午前9時から幹事長会議、その後に議会運営委員会の開催が予定されております。

渋谷剛士委員長

ただいまの説明に何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

なければ、さよう決定をいたします。

(6) その他

渋谷剛士委員長

それでは、議題の（6）その他について、事務局より何かありますか。

議事調査課長

議事調査課から2件ございます。

令和4年12月定例会中に開催が予定されている会議についてでございます。今期定例会に開催が予定されている会議につきましては、お手元に配付いたしております令和4年12月定例会中に開催が予定されている会議一覧のとおりとなっております。このほかに開催される場合には、当該議員へその都度連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2件目は、撮影許可についてでございます。秘書課から市長が行う提案理由の説明及び幹部職員紹介の場面を撮影したい旨の許可申請が提出されておりますので、御了承願います。

庶務課長

続きまして、庶務課から報告いたします。

松戸市議会の個人情報の保護に関する条例の制定につきまして、12月定例会提出予定の議員提出議案として、これまで御案内してまいりました。まずは条例の中身の簡潔な説明になりますが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、令和5年4月1日から個人情報保護制度の法体系が変わります。松戸市議会が保有する個人情報、これは議会の事務局職員が職務上作成し、または取得した個人情報であって、議会が保有しているものは、松戸市議會議員の情報などがございます。

現在、松戸市個人情報保護条例で保護しておりますが、法体系が変更されると、地方議会は基本的にその適用から除外されることとなります。そのため、これまでと同様に、松戸市議会における個人情報を保護し、その取り扱いにおいて執行機関と差異が生じることがないようにするために、議会の条例を新たに制定する必要がございます。

これまで9月定例会中の幹事長会議におきまして、第20期議員には、本条例案骨子をお示しし、不明な点や確認等があれば、事務局にて個別調整等の対応を御案内してきたところです。その後、条例内容における千葉検察庁との協議を経て、先月22日の第20期幹事長会議に、改めて本条例案に関し、不明な点や確認等についての対応を周知させていただいた中で、お問い合わせ等はございませんでした。

また、改選を得た後、先般、事務局にて各会派無所属議員に条例案の説明をさせていただき、本日17時までを一旦の期限としてお問い合わせを受け付けているところです。

次に、パブリックコメントについてですが、パブリックコメントにつきましては、先ほど説明で申し上げましたが、議会が保有する個人情報が、その対象である市民生活または事業活動に、直接かつ重大な影響を与える条例に当たらないとし見送りました。

今後の流れといったしましては、議会内部の最終調整として、9日の幹事長会議にて条例案として扱い、それまでに御意見等があれば報告及び協議し、その賛否をほかの意見書案同様に、一般質問最終日に事務局までお示しいただき、最終日に向けて事務手続を進めてまいりたいと考えております。

渋谷剛士委員長

ほかに何かありますか。

ミール計恵委員

今の条例案に対しての意見の締め切りとかがいろいろあるので、できれば何月何日までに意見とかということが欲しいのですけれども書き切れなかつたので。

渋谷剛士委員長

今日の5時です。

ミール計恵委員

その後、12月9日の幹事長会議では、何が……。

渋谷剛士委員長

もう一度お願ひできますか。

庶務課長

9日の幹事長会議にて、条例案として扱うということで御提出します。その賛否をほかの意見書案同様に、一般質問の最終日に事務局まで示していただいて、最終日に向けて事務手続を進めてまいりたいとお話をさせていただきましたが……。

ミール計恵委員

わかりました。では、ほかの意見書等と一緒にということですね、締め切りが。

渋谷剛士委員長

手続というか、扱いとしては一緒にということでよろしいですね。

庶務課長

そうです。

渋谷剛士委員長

そういうことです。御意見は今日の5時までということです。
よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

渋谷剛士委員長

ほかに何かありますか。

事務局長

今の扱いなのですけれども、これまで第20期議員の皆様にも御意見を頂戴して、その時には御意見がなかったということで、今回庶務課で第21期議員の皆様にも御説明をして、とりあえずの意見等を今日の5時までと区切らせていただいておりますが、その後幹事長会議に議員提出議案の一つとして出させていただきますので、そこから一般質問最終日に賛否、それから提出に名前を連ねていただく方を募集する中で、さらに議論が進むと考えております。

渋谷剛士委員長

さよう御了承願います。

委員長散会宣告
午前10時23分

委員長 署名欄	
------------	--